

応用生態工学研究会 第4回総会資料

開催日時： 平成12年（2000年）10月7日（土）
会 場： 滋賀県立琵琶湖博物館

— 目 次 —

資料—1. 第4回総会議事次第-----	1
資料—2. 一般経過報告-----	2
資料—3. 会員状況報告-----	5
資料—4. 会誌「応用生態工学」編集報告-----	6
資料—5. 海外学会等への派遣について-----	7
資料—6. 奨励研究採択報告-----	8
資料—7. 平成11年度（1999年度）事業報告-----	9
資料—8. 平成11年度（1999年度）決算報告-----	10
資料—9. 平成11年度（1999年度）監査報告-----	23
資料—10. 平成12年度（2000年度）事業計画-----	25
資料—11. 平成12年度（2000年度）予算案-----	27
資料—12. 名誉会員について-----	31

・添付資料

「発足趣意書」「規約」「規約細則」「会誌投稿規程」等

応用生態工学会 第 4 回総会議事次第

- | | | |
|-------|--------------------|-------------------|
| 13:00 | 開場（受付開始） | |
| 13:30 | 1. 開会 | [司会；事務局長熊野可文] |
| | 2. 総会議長選出 | |
| | 3. 議事開始 | [議長； |
| | 1) 会長挨拶 | [会長；川那部浩哉] |
| | 2) 報告事項 | [幹事長；谷田一三] |
| | (1) 一般経過報告 | |
| | (2) 会員状況報告 | |
| | (3) 会誌「応用生態工学」編集報告 | |
| | (4) 海外学会等への派遣について | |
| | (5) 奨励研究採択報告 | |
| | 3) 決議事項 | |
| | (1) 平成 11 年度報告 | [幹事長；谷田一三] |
| | ① 事業報告 | |
| | ② 決算報告 | |
| | ③ 監査報告 | [監事；小野勇一] |
| | | [監事；石井弓夫] |
| | (2) 平成 12 年度報告 | [幹事長；谷田一三] |
| | ① 事業計画 | |
| | ② 予算 | |
| | (3) 名誉会員について | [理事会；] |
| 14:15 | 4. 総会終了 | |

一般経過報告

平成 11 年度（1999 年 4 月 1 日～2000 年 3 月 31 日）、併せて平成 12 年度（2000 年 4 月 1 日～）の今までの応用生態工学会の一般経過を以下報告する。

1999 年度（平成 11 年度）応用生態工学会 一般経過報告

- 4. 1 (1999 年度開始)
- 4 会誌「応用生態工学」団体講読募集として、260 関係機関に創刊号送付贈呈。
- 5. 7 発足準備の段階から、その名称『応用生態工学会』『応用生態工学会』の商標登録出願(1997 年 5 月 30 日)。1999 年 5 月 7 日付け商標原簿に登録。7 月 8 日商標公報に掲載。
- 5. 15 潮来にて地元のメンバーと 9 月霞ヶ浦現地見学の事前打ち合わせ。
- 5. 18 札幌研究実行委員会開催(札幌アспенホテル)札幌基礎講座の準備。
- 5. 25 第 8 回幹事会開催(事務局) 5 ヶ年計画・99 年度事業計画等
- 5. 31 会誌「応用生態工学」2 巻 1 号発行
- 6. 2 正(学生)会員数 924 名、賛助会員数 58 法人
- 6. 3 第 7 回理事会開催(中央大学駿河台記念館)。「5 ヶ年計画」「99 年度事業計画案」等が審議された。又、役員人事に関して、「役員候補選考委員会」を大島副会長の元に設置。事務局体制については、規約細則(第 5 条)に定められている事務局代表について、「事務局長」と名称変更するとともに、新たに事務局長を補佐する「事務局次長」を設置できるよう規約及び細則改正。
- 6. 21 ニュースレター No. 7 発行
- 7. 17~19 札幌基礎講座「多様性と保全の生態学」開催(北海道大学学術交流会館)。220 名受講。
- 7. 29 霞ヶ浦現地見学準備で現地打ち合わせ。
- 7. 30 第 3 回研究発表会の一般講演申込み及び奨励研究会申込みの期限。一般講演は、24 本(最終的には 27 本)、奨励研究は 4 本の申込みがある。
- 8. 3 福岡基礎講座準備打ち合わせ(九州大学楠田研究室)。
- 8. 10 ニュースレター No. 8 発行
- 9. 3 東京研究実行委員会開催(事務局) 第 3 回総会・研究発表会準備。
- 9. 10 正(学生)会員数 957 名、賛助会員数 59 法人
- 9. 16 第 4 回編集委員会(事務局)
- 9. 17 研究開発委員会(星陵会館会議室)奨励研究採択検討。
- 9. 18 第 9 回幹事会・第 8 回理事会(科学技術館)
- 第 3 回総会(科学技術館サイエンスホール、正会員 68 名出席)総会議長四俣正俊教授(愛知工業大学工学部土木工学科)選出。
- 第 10 回幹事会(科学技術館)幹事長・副幹事長推薦。
- 第 9 回理事会(科学技術館)会長代行順位及び幹事長・副幹事長任命。
- 9. 18~19 第 3 回研究発表会(科学技術館サイエンスホール及び第 3 会議室)
- 9. 20 霞ヶ浦現地見学(41 名参加)。 18~20 日の延べ参加者は 191 名
- 10. 1 奨励研究採択正式連絡(3 名)
- 10. 25 福岡研究実行委員会(九州大学)福岡基礎講座準備。
- 10. 26 交流委員会(名古屋大学)多自然型川づくりシンポジウム開催内容等検討。
- 11. 19 会誌「応用生態工学」2 巻 2 号発行。
- 11. 26~27 福岡基礎講座「多様性と保全の生態学」開催。236 名参加。参加者全員に修了証授与。
- 11. ホームページ開設(<http://www.ecesj.com/>)
- 12. 10 ニュースレター No. 9 発行
- 12. 16~17 2000 年 5 月頃開催計画の仙台の講座・セミナー現地準備。
- 12. 20 名古屋研究実行委員会(名古屋第一ホテル)シンポジウム打ち合わせ。
- 12. 23 琵琶湖大会(第 4 回総会・研究発表会等)企画会議(京都大学山岸研究室)。
- 2000 年(平成 12 年)
- 1. 13 名古屋「多自然型川づくりシンポジウム」(名古屋市吹上ホール)165 名参加。
- 1. 13 第 2 回交流委員会開催(名古屋市吹上ホール・1 階レストラン)シンポジウム総括、海外学会等派遣者募集実施確認、2000 年度活動方針検討。
- 1. 20 第 11 回幹事会(大阪府立大学谷田研究室)1999 年度総括、2000 年度活動方針検討。
- 1. 31 第 5 回会誌編集委員会(麹町会議室)2000 年度編集方針検討。
- 2. 8 第 10 回理事会(麹町会議室)1999 年度総括、事務局体制(現体制延長)、名誉会員審議、2000 年度事業計画(講座・セミナー等、第 4 回総会・研究発表会、会誌編集、ニュースレター発行)。
- 2. 16 仙台にて基礎講座準備打ち合わせ
- 2. 29 ニュースレター No. 10 発行。全会員に会員名簿記載内容の確認と、2000 年度年会費請求を送付。
- 3. 20 国際交流・海外学会等派遣者募集申込み期限。4 名応募。
- 3. 22 事務局長熊野可文氏の出向 2 年延長(平成 14 年 3 月 31 日まで)を(株)建設技術研究所と覚書を交わす。
- 3. 30 第 3 回交流委員会開催(麹町会議室)2000 年度海外学会等派遣者人選検討等。

2000 年度（平成 12 年度）応用生態工学会 一般経過報告

4. 1 (2000 年度開始)
4. 7 松宮義晴先生（発起人、専門編集委員）御逝去。
4. 11 交流委員会（辻本委員長）より「2000 年度海外学会等派遣者採択について」の報告を受け、持ち回りの理事会として、全理事会メンバーに連絡。
4. 19～21 応用生態工学会主催「仙台基礎講座『水域の環境改変と生物群集』」及び水環境学会九州支部主催（応用生態工学会共催）「シリーズ講習会『水域生態系保全・創造のコンセプトと展開の技術』」の案内書を全会員に配布。
5. 1 理事会・幹事会全メンバーに、「第 3 回東京湾海洋環境シンポジウム」の共催、東京大学大学院農学生命科学研究科生圏システム学専攻主催「自然の中で科学する一生圏システム学へのいざない」の後援の要請について了解確認の連絡。反対意見無し。
5. 9 仙台実行委員会（東北大学医学部長陵会館）実施打ち合わせ
5. 20 水環境学会九州支部主催（応用生態工学会共催）「シリーズ講習会『水域生態系保全・創造のコンセプトと展開の技術』」（九州大学国際ホール）第 1 回開催。99 名参加。
5. 22 札幌実行委員会（札幌、クリスチャンセンター）9 月実施予定の多自然シンポ打ち合わせ
5. 26 応用生態工学会主催「仙台基礎講座『水域の環境改変と生物群集』」（東北大学医学部長陵会館）開催。221 名受講申し込み。184 名参加。
5. 30 第 12 回幹事会（大阪府立大学谷田研究室）2000 年度事業計画検討（講座、琵琶湖大会等）
6. 1 河川整備基金助成決定。
助成事業名「応用生態工学の国際的ネットワーク構築」助成金 1,500,000 円。
6. 3 琵琶湖大会企画会議（ニューオーサカホテル会議室）実施体制検討
6. 8 「第 3 回東京湾海洋環境シンポジウム実行委員会」（東京水産大学）15:00～17:00
応用生態工学会共催（派遣委員：國井秀伸/島根大学、渡辺晋/新日本気象海洋）
6. 16 第 11 回理事会（麹町会議室）1999 年度決算、2000 年度事業計画（講座、シンポ、総会・研究発表会、琵琶湖現地見学会、奨励研究、海外派遣、国際公開シンポ等）
6. 17 第 2 回「シリーズ講習会『水域生態系保全・創造のコンセプトと展開の技術』」（九州大学）
「生態系の機能と構造その 1ー沿岸域」風呂田利夫（東邦大学教授）、92 名参加。
6. 28 会員数；正（学生）会員 976 名、賛助会員 60 法人
6. 30 ニュースレター No. 11 発行（琵琶湖大会案内・一般講演募集、奨励研究募集等）
7. 6 東京大学大学院農学生命科学研究科生圏システム学専攻主催「自然の中で科学する一生圏システム学へのいざない」（東京大学弥生講堂）、応用生態工学会後援。
7. 13 琵琶湖大会実行委員会第 1 回打ち合わせ会議開催（新日本気象海洋(株)大阪支店会議室）琵琶湖大会実施内容・準備内容の確認と、担当を決める。14 機関 21 名参加。
7. 14 第 3 回「シリーズ講習会『水域生態系保全・創造のコンセプトと展開の技術』」（九州大学）
講師水野信彦（愛媛大学名誉教授）、受講者 92 名。計 105 名。
7. 17～21 EISORS（フランス・ツールーズ）海外派遣研究員として、高橋和也（応用地質(株)）、寺本敦子（名古屋大学大学院博士後期課程）、天野光歩（(株)建設技術研究所(株)）計 3 名派遣。
7. 21 会誌「応用生態工学」3 巻 1 号発行。
7. 31 事務局会計より、札幌及び大阪の各実行委員会指定口座へ、初めて送金する。
8. 4 会誌「応用生態工学」の“学術刊行物指定申請書”を東京・麹町郵便局に提出する。
8. 11 琵琶湖大会実行委員会（大阪府立大学谷田研究室）プログラム全体編成等。
8. 15 奨励研究応募締め切り、5 名申込み。
8. 26 アサザプロジェクト推進委実行委員会「湖と森と人をむすぶ講演会、統一テーマ『水辺の自然と共に生きる文化の創造』」（水戸プラザホテル）、応用生態工学会後援
9. 4 琵琶湖大会実行委員会第 2 回会議（新日本気象海洋(株)大阪支店会議室）参加者募集活動と、大会当日役割分担等
9. 9 第 4 回「シリーズ講習会『水域生態系保全・創造のコンセプトと展開の技術』」（九州大学）
9. 23～24 「応用生態工学・現地ワークショップ in 札幌『多自然型川づくり～その評価と今後の展望』」開催（漁川・茨戸川・厚別川現場およびホテルライフオー・札幌）約 220 名参加。
9. 30 琵琶湖大会会場下見準備（琵琶湖博物館）
10. 6 研究開発委員会（ばるるプラザ京都）2000 年度奨励研究採択審議。
10. 7～9 琵琶湖大会（滋賀県立琵琶湖博物館）
10. 7(土) 編集委員会・幹事会・理事会、第 4 回総会・研究発表会
公開シンポジウム「健全な生態系とは何かー評価と回復のために」
10. 8(日) 第 4 回研究発表会（つづき）、琵琶湖ミニシンポジウム
10. 9(月) 琵琶湖現地見学会

会員状況報告

2000 年 9 月 26 日現在の会員は以下の通りである。

なお、7 月には、1998 年度からの年会費未納者には再度連絡（返事が無い方は退会する旨明示）し、連絡の無い方は規約第 8 条に基づき退会処理（54 名）とした。

2000 年 9 月 26 日現在

1997 年度入会	741 名	
1998 年度入会	171 名	
1999 年度入会	101 名	
2000 年度入会	81 名	計 1094 名
2000.2/7 までの退会者	40 名	
5/29 までの退会者	37 名	
9/26 までの退会者	59 名	計 136 名

正会員・学生会員数 958 名

賛助会員 60 法人（3 法人退会）

□ 会員構成（平成 12 年 6 月 28 日現在）

□ 総会員数； 正（学生）会員 976 名、 賛助会員 60 法人

1. 正・学生会員； 正会員 949 名（97.2%）——学生会員 27 名（2.8%）

2. 男・女； 男性会員 913 名（93.5%）——女性会員 63 名（6.5%）

3. 所属別； (1)大学・研究機関等 261 名（27%）
 (2)民間会社・個人 560 名（57%）
 (3)財団・社団法人 74 名（8%）
 (4)公務員（国、地方、公団） 81 名（8%）

4. 専門分野別； (1)生物学等 230 名（24%）
 (2)土木工学等 372 名（38%）
 (3)環境科学等 137 名（14%）
 (4)その他 237 名（24%） [農学 40、農業工学 32、
 水産学 48、林学 51、
 その他 66 名]

会誌「応用生態工学」編集報告

1) 会誌発行状況

創刊号 1 巻 1 号：平成 10 年 11 月 30 日発行

2 巻 1 号：平成 11 年 5 月 31 日発行

2 巻 2 号：平成 11 年 11 月 19 日発行

3 巻 1 号：平成 12 年 7 月 21 日発行

3 巻 2 号：平成 12 年 12 月発行予定

・ 3 巻 1 号：2000 年 7 月 15 日印刷 7 月 21 日発行の内容

特集「日本の沿岸環境保全」担当編集委員：清野聡子（東京大学）

掲載論文数 15 本（149 ページ）

（原著 3 本、総説 5 本、短報 1 本、意見 4 本、用語 1 本、序文 1 本）

・ 3 巻 2 号：2000 年 12 月発行予定の内容

特集「魚道の機能評価」担当編集委員：森 誠一（岐阜経済大学）

掲載論文数 17 本（予定）

（原著 4 本、総説 3 本、短報 1 本、意見 6 本、書評 1 本、用語 1 本、序文 1 本）

2) 論文投稿状況（2000 年 9 月 26 日現在）

投稿総数 29 本（2000 年 1 月 1 日～9 月 26 日の間に受け付けた論文数）

（原著 7 本、総説 7 本、短報 1 本、意見 10 本、用語 1 本、書評 1 本、序文 2 本）

受理数 15 本（原著 2 本、総説 4 本、意見 6 本、用語 1 本、書評 1 本、序文 1 本）

校閲中 13 本（原著 5 本、総説 3 本、短報 1 本、意見 3 本、序文 1 本）

再投稿指示 1 本（意見 1 本）

3) 2001 年度会誌計画

・ 4 巻 1 号：2001 年 6 月 15 日発行予定

特集「多自然型川づくりの評価と展望」（仮題）論文数 8 本程度

編集担当：江崎保男理事（姫路工業大学）

・ 4 巻 2 号：2001 年 12 月 15 日発行予定

特集「長良川河口堰のモニタリング評価」（仮題）論文数 8 本程度

編集担当：玉井信行理事（東京大学）

4) 第 6 回応用生態工学編集委員会（2000.10.7）報告

・ 会誌販売価格割り引き

会員や著者へ会誌を販売する場合には価格割り引きを行うこととした。

・ 特集依頼執筆者への原稿料

現投稿規程では、依頼執筆者へは原稿料を支払うことが明記されているが、これを廃止することにした。これに伴い、投稿規程を一部修正した。

・ 4 巻 1 号／2 号の編集方針

2001 年会誌計画として、上記特集タイトルと編集方針を決定した。

また、執筆候補者の審議をするとともに、編集スケジュールの設定をした。

・ 判定 d の意見論文の扱い

編集委員の総合判定が d であった意見論文に再投稿を指示したケースについて編集委員会としての共通認識を確認した。

・ 2002 年以後の編集方針について

特集課題案「生態系保全からみた流域土砂管理の在り方」などを提案した。

・ 実務資料論文文化促進研究会（仮称）の提案

実務者による論文発表を増やすための具体策として研究会の結成を提案した。

・ 第 7 回編集委員会を 2000 年度中に開催することとした。

海外学会等への派遣について

- 1) 平成 11 年度より企画していた、海外の学会等への会員派遣については、2000 年度は 7 月にフランス・ツールーズで開催された EISORS（流況制御河川に関する第 8 回国際シンポジウム）に 3 名を派遣研究員として派遣した。この内 2 名に対しては各 15 万円の助成金を支給した。
- 2) 今後の人選等の決定にあたっては、交流委員会から推薦し、その決定は理事会で行うものとする。その際、幹事会に連絡する。
- 3) 2000 年度海外派遣研究員の人選においては、下記基準に基づいて実施した。来年度以後は、これを募集時に明示する。

交流委員会・派遣研究員選考基準

〔資格〕 応用生態工学に興味をもつ以下の者

1. 学生や 35 歳未満の大学・研究機関研究者
2. 技術者
3. その他

で、応用生態工学研究会の正会員 

〔適性を判断する項目〕

1. 派遣対象となる会議のテーマと本人のバックグラウンド（研究・調査経験）の合致性
2. 派遣対象となる会議で何を学ぼうとしているのかの焦点を明確に述べているか否か
3. 国際会議に出席して内容を把握できる能力の推定（海外経験等）
4. 応用生態工学への関心の度合い（以上を本人の作文から判断）

その他の項目：

5. 応用生態工学研究会での活躍歴

〔派遣研究員の選考〕

1. 上記適性基準での評価値の高いものから順に、2000 年度（総額 30 万円）は、2 名に渡航助成する。
2. 適性基準を満たすものについては、渡航助成ができない者も「応用生態工学研究会派遣研究員」と認定する（当人は辞退できる）。

奨励研究採択報告

1999 年度は、3 名各 30 万円（計 90 万円）の奨励研究を採択し、2000 年 8 月 31 日を研究報告概要及び会計報告を受けた。今後は、2001 年 4 月 30 日の最終の研究報告書を提出が決められている。

2000 年度は、前年同様 1 件 30 万円程度（3 件程度）として、ニュースレター No.11 で募集を行い、8 月 15 日の募集締め切りに、5 件の応募があった。

2000 年 10 月 6 日研究開発委員会（江崎保男委員長、姫路工業大学）を開催して審議し、10 月 7 日の理事会に推薦され、2000 年度の奨励研究採択者が決定された。

（採択者 別紙）

（ニュースレター No.11 記事）

□奨励研究募集

応用生態工学研究会では、昨年度に引き続き今年度（2000 年度）も奨励研究の募集を実施することになりました。下記募集要領に従い、事務局まで申込み下さい。

———奨励研究募集要領———

- 1)課 題：応用生態工学に係わる研究・提案
- 2)対象者：会員（正・学生会員及び賛助会員）の若手研究者・実務者（自ら研究計画を立案しそれを実行できる会員）の個人あるいはグループ
- 3)費 用：1 件 30 万程度（3 件程度、研究会より支給）
- 4)スケジュール：（当初 7 月 31 日としたが 8 月 15 日に変更）
 - 2000 年 6 月 ・ニュースレター No.11 で募集開始
 - 8 月 15 日・募集締め切り、[奨励研究申請書] 提出
 - 10 月初め・採択決定（研究開発委員会で審査、理事会で決定）
 - 10 月 1 日～2001 年 8 月 31 日を研究作業期間とする。
- 2001 年 8 月 31 日・研究報告概要及び会計報告提出。
- 2002 年 4 月 30 日・研究報告書提出。
- 5)奨励研究申請書：書式自由。但し下記事項必ず記入。A 4 版計 2 枚程度で提出。
 - ①会員番号、氏名、所属、連絡先（〒、住所、TEL、FAX、E-mail）。グループの場合は、参加者全氏名、所属および代表者名を明示。
 - ②予算書（備品、消耗品、旅費などを区別して、研究計画との関連が分かり易いように書く）
 - ③研究計画書 [A 4 一枚程度]（研究課題、目的、方法、成果の見通し、応用生態工学への貢献など）

平成 11 年度（1999 年度）事業報告

1999 年度は、その事業計画に基づき、会誌・ニュースレターの発行、基礎講座・現地見学会の実施、総会・研究発表会の開催を実施した。会誌は、創刊号（1 巻 1 号 1998 年 11 月 30 日発行）に引き続き、2 巻 1 号、2 巻 2 号を発行し、年間 2 号発行体制を確立した。

また、「応用生態工学研究会 5 ヶ年計画」（1999.6.3）に基づき、名古屋「多自然型川づくりシンポジウム」（交流委員会）の開催、「奨励研究」（研究開発委員会）の募集・採択、「国際交流」（交流委員会等）における海外学会等への派遣準備等が実施された。

1. 会誌の発行

2 巻 1 号（1999 年 5 月 31 日発行）、特集「河川の自然復元」

2 巻 2 号（1999 年 11 月 19 日発行）、特集「ダム構造物の影響」

2. ニュースレターの発行

No.7（1999 年 6 月 21 日発行）札幌基礎講座案内、第 3 回総会・研究発表会案内等

No.8（1999 年 8 月 10 日発行）第 3 回総会等プログラム、福岡基礎講座案内等

No.9（1999 年 12 月 10 日発行）総会報告、名古屋多自然シンポ案内等

No.10（2000 年 2 月 29 日発行）仙台基礎講座案内、2000 年度会費振り込みを！

3. 基礎講座等の開催

(1) 7 月 17 日～19 日札幌基礎講座「多様性と保全の生態学」開催（北海道大学学術交流会館）220 名受講。

(2) 9 月 20 日「霞ヶ浦現地見学会」開催。41 名参加。

(3) 11 月 26 日～27 日福岡基礎講座「多様性と保全の生態学」開催（九州産業大学）236 名受講。

(4) 2000 年 1 月 13 日名古屋「多自然型川づくりシンポジウム」開催（名古屋市吹上ホール）165 名参加。

4. 第 3 回総会・研究発表会の開催

1999 年 9 月 18 日～19 日（東京北の丸；科学技術館サイエンスホール）

(1) 第 3 回総会（役員改選、名誉会員規約新設等）

(2) 第 4 回研究発表会（27 本発表）、霞ヶ浦ミニシンポジウム等

5. 奨励研究実施

奨励研究は、5 ヶ年計画に基づく活動計画であり 1999 年度が初年である。4 名の応募者があり、審査し 3 名を採択し実施した。

6. 国際交流

5 ヶ年計画に基づき、「国際交流・海外学会等派遣者募集」をニュースレター No.10（2000 年 2 月 29 日発行）で募集し、4 名の応募を得た。2000 年 7 月フランス・ツールーズで開催の EISORS への派遣者を審議した。

7. その他

(1) 1999 年 5 月 7 日付け『応用生態工学研究会』及び『応用生態工学会』商標原簿に登録される。

(2) 1999 年 11 月、ホームページ開設 (<http://www.ecesj.com/>)

平成 11 年度（1999 年度）決算報告

1999 年度の決算報告は次頁以降に示す通りであり、下記に発足（1997 年度）以来の収支実績を解説として示した。

(1) 収支

	(総収入)	(総支出)	(次年度繰越)
1997 年度 (実績)	34,503,135	17,547,014	16,956,121
1998 年度 (実績)	17,915,115	20,594,356	— 2,679,241
	16,956,121 (97 繰越)		
(計)	34,871,236	20,594,356	14,276,880
1999 年度 (予算)	20,160,000	20,160,000	0
	14,276,880 (98 繰越)	2,000,000 (特別)	
(計)	34,436,880	22,160,000	12,276,880
(実績)	26,286,276	21,259,637	5,027,243
	14,276,880	1,579,375	—
(計)	40,563,156	22,839,012	17,724,144

(説明 1) 当期総収入 26,286,276 円のうち、約 600 万円は、2000 年 3 月に入金した 2000 年度会費である。1998 年度収入では、1999 年 4 月以降に 1999 年度会費のほとんどが入金したため見かけは少ない収入となっている。

(説明 2) 特別支出予算 200 万円は、福岡・名古屋の講座とりまとめ費用として計上していた分が、作業遅延のため消化できず 1,579,375 円しか支出せず。

(2) 講座費用（参加費＝支出を計画）

	参加費収入	支出	収支
講座 1（札幌、7/17～19）	2,265,030	2,040,719	+224,311
講座 2（霞ヶ浦 9/20）	356,000	645,646	—289,646
講座 4（福岡 11/26～27）	2,518,800	2,242,758	+276,042
講座 5（名古屋 1/13）	289,000	340,741	—51,741
計	5,428,830	5,269,864	+158,966

(参考) 大会（東京 9/18～19） 1,428,000 1,881,025 —453,025

以上、1998 年度に引き続き、講座等費用の収支バランスは達成できた。

決 算 報 告 書

第 3 期

自 平成 11 年 4 月 1 日

至 平成 12 年 3 月 31 日

応 用 生 態 工 学 研 究 会

東京都千代田区麹町 4 - 5 - 226

損 益 計 算 書

自 平成11年4月 1 日
至 平成12年3月31日

応用生態工学会

1.事業収入		
講座収入	5,428,830	
会誌収入	154,000	
	<u>5,582,830</u>	
2.事業費		
講座開催費用	<u>5,269,864</u>	312,966
3.管理費		
家賃・水道光熱費	339,155	
リース料	73,584	
通信費	122,548	
旅費交通費	92,113	
事業費	98,156	
事務局給与	197,476	
顧問料	171,427	
支払手数料	14,490	
図書費	1,764	
租税公課	70,000	
雑費	5,689	
会誌編集費	829,567	
会員募集費	32,704	
総会費	72,484	
理事会費	90,665	
幹事会費	<u>74,190</u>	<u>2,286,012</u>
営業損失		<u>△ 1,973,046</u>
当期損失		<u>△ 1,973,046</u>
前期繰越損失		<u>△ 2,120,431</u>
次期繰越損失		<u>△ 4,093,477</u>

計算書類に対する注記

応用生態工学会

1. 事業収入の明細は資料 1 の 1. 参照
2. 事業費の明細は資料 1 の 2. 参照
3. 事業収入から、控除した管理費の配賦額は、資料 2. 参照
4. 管理費の事業収入に対応する配賦基準は、職員の従事割合とした。

資料 3. 参照

5. 総会に提出した平成 11 年度収支計算書、貸借対照表、正味財産

増減計算書、財産目録は、資料 4. 参照

収 益 事 業 収 支

応用生態工学研究会

1. 事 業 収 入

(1) 講 座 収 入

講 座 1 会 費	2,265,030 円	7/17~19	220 名参加
講 座 2 会 費	356,000	9/20	41 名参加
講 座 4 会 費	2,518,800	11/26~27	236 名参加
講 座 5 会 費	289,000	1/13	165 名参加
講 座 収 入 計		5,428,830 円	

(注) 講座 3 会費収入 1,428,000 円は、総会と同時開催の為、管理費
のうちの 総会費と相殺した。

(2) 会 誌 収 入 154,000 円

事 業 収 入 計 5,582,830 円

2. 事 業 費

(1) 講 座 開 催 費 用

講 師 料	480,000	延べ 16 人
現 地 費 用	2,221,862	会場費、交通費、宿泊費等
事 務 費	839,034	郵送料、講義集作成、修了証作成等
図 書 費	1,728,968	書籍
講 座 支 出 計		5,269,864 円

(2) 会 誌 費 用 0 円 原価で販売

事 業 費 計 5,269,864 円

平成 11 年 度 従 事 割 合 調 べ

平成11年4月1日 至 平成12年3月31日

応用生態工学会

従業員 従事の区分 所定 月 別 日数		熊 野		
		(a) 一般の事業 活動の日数	(b) 一般の事業活動以外の日数	
H11年 4 月	21	21 日	4/	0 日
5 月	22	18 日	5/15.17.18.19	4 日
6 月	24	24 日	6/	0 日
7 月	26	15 日	7/12.14.15.16.17.18.19.20. 21.22.29	11 日
8 月	21	19 日	8/2.3	2 日
9 月	24	21 日	9/14.15.20	3 日
10月	23	20 日	10/25.26.27.	3 日
11月	21	15 日	11/19.22.24.25.26.27	6 日
12月	20	15 日	12/16.17.20.27.28	5 日
H12年 1 月	18	14 日	1/11.12.13.14	4 日
2 月	21	18 日	2/16.17.23	3 日
3 月	22	22 日	3/	0 日
合 計	263	222 日		41 日

$$\text{※収益部門配賦基準} = \frac{41}{263} = 0.156 \div 16\%$$

自平成11年4月1日 至平成12年3月31日

(単位=円)

支出の部

科 目	収支計算書	内 訳		備 考
		一般研究部門	収 益 部 門	
1. 管 理 費	15,348,073	13,062,061	2,286,012	
イ. 諸 経 費	7,047,513	5,861,111	1,186,402	
(1) 家賃・水道光熱費	2,119,716	1,780,561	339,155	※
(2) リース料	459,900	386,316	73,584	※
(3) 通 信 費	765,923	643,375	122,548	※
(4) 旅費交通費	575,708	483,595	92,113	※
(5) 消耗品費	613,477	515,321	98,156	※
(6) 事務局給与	1,234,228	1,036,752	197,476	※
(7) 顧問料	1,071,420	899,993	171,427	※
(8) 支払手数料	90,560	76,070	14,490	※
(9) 図書費	11,022	9,258	1,764	※
(10) 租 税 公 課	70,000	0	70,000	実 額
(11) 雑 費	35,559	29,870	5,689	※
ロ. 会 誌 編 集 費	5,184,795	4,355,228	829,567	※
ハ. 会 員 募 集 費	204,397	171,693	32,704	※
ニ. 総 会 費	1,881,025	1,808,541	72,484	※
ホ. 理 事 会 費	566,657	475,992	90,665	※
ヘ. 幹 事 会 費	463,686	389,496	74,190	※
2. 事 業 費	5,269,864	0	5,269,864	
(1) 講 座 1 費 用	2,040,719	0	2,040,719	
(2) 講 座 2 費 用	645,646	0	645,646	
(3) 講 座 4 費 用	2,242,758	0	2,242,758	
(4) 講 座 5 費 用	340,741	0	340,741	
3. 特 別 費	1,579,375	1,579,375	0	
4. 固 定 資 産 取 得	641,700	641,700	0	
5. 予 備 費	0	0	0	
当 期 支 出 合 計	22,839,012	15,283,136	7,555,876	
当 期 収 支 差 額	3,447,264	5,420,310	-1,973,046	
次 期 繰 越 収 支 差 額	17,724,144	1,973,046	15,751,098	

注1. ※は、従事割合により配賦した（配賦率16%）

注2. 総会費は、講座3会費収入と相殺後の金額に16%配賦

平成11年度収支計算書

自平成11年4月1日 至平成12年3月31日

応用生態工学会

収入の部

(単位=円)

科 目	平成11年度 予 算 額 (A)	平成11年度 実 績 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 会 費 収 入	13,560,000	19,275,000	-5,715,000	
(1) 正 会 員 会 費	4,500,000	5,657,000	-1,157,000	
(2) 学 生 会 員 会 費	60,000	118,000	-58,000	
(3) 賛 助 会 員 会 費	9,000,000	12,900,000	-3,900,000	129 口
(4) 入 会 金	0	600,000	-600,000	3 法人
2. 雑 収 入	0	446	-446	
(1) 受 取 利 息	0	446	-446	
(2) そ の 他 収 入	0	0	0	
3. 事 業 収 入	6,600,000	7,010,830	-410,830	
(1) 講 座 1 参 加 費	2,200,000	2,265,030	-65,030	
(2) 講 座 2 参 加 費	600,000	356,000	244,000	
(3) 講 座 3 参 加 費	1,600,000	1,428,000	172,000	
(4) 講 座 4 参 加 費	960,000	2,518,800	-1,558,800	
(5) 講 座 5 参 加 費	1,090,000	289,000	801,000	
(6) 会 誌 等 販 売	150,000	154,000	-4,000	
当 期 収 入 合 計	20,160,000	26,286,276	-6,126,276	
前 期 繰 越 収 支 差 額	14,276,880	14,276,880	0	
収 入 合 計	34,436,880	40,563,156	-6,126,276	

自平成11年4月1日 至平成12年3月31日

支出の部 1.

(単位=円)

科 目	平成11年度 予 算 額 (A)	平成11年度 実 績 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 管 理 費	14,668,300	15,348,073	-679,773	
イ. 諸 経 費	6,438,300	7,047,513	-609,213	
(1) 家賃・水道光熱費	2,120,625	2,119,716	909	
(2) リー ス 料	459,900	459,900	0	
(3) 通 信 費	672,000	765,923	-93,923	
(4) 旅 費 交 通 費	336,000	575,708	-239,708	
(5) 消 耗 品 費	720,000	613,477	106,523	
(6) 事 務 局 給 与	978,300	1,234,228	-255,928	
(7) 顧 問 料	1,000,000	1,071,420	-71,420	
(8) 支 払 手 数 料	48,000	90,560	-42,560	
(9) 図 書 費	26,000	11,022	14,978	
(10) 租 税 公 課	70,000	70,000	0	
(11) 雑 費	7,475	35,559	-28,084	
ロ. 会 誌 編 集 費	4,880,000	5,184,795	-304,795	
(1) 会 誌 編 集 費	4,000,000	4,218,897	-218,897	
(2) ニュースレター編集費	880,000	965,898	-85,898	
ハ. 会 員 募 集 費	200,000	204,397	-4,397	
(1) 通 信 費	100,000	91,260	8,740	
(2) 印 刷 費	100,000	113,137	-13,137	
ニ. 総 会 費	1,950,000	1,881,025	68,975	
(1) 会 場 費	1,400,000	1,326,112	73,888	
(2) 旅 費 交 通 費	100,000	123,322	-23,322	
(3) 資 料 作 成 費	300,000	290,272	9,728	
(4) 速 記 費	100,000	95,130	4,870	
(5) そ の 他	50,000	46,189	3,811	
ホ. 理 事 会 費	500,000	566,657	-66,657	
(1) 理 事 会 費	500,000	566,657	-66,657	
ハ. 幹 事 会 費	700,000	463,686	236,314	
(1) 幹 事 会 費	700,000	463,686	236,314	

自平成11年4月1日 至平成12年3月31日

支出の部 2.

(単位=円)

科 目	平成11年度 予 算 額 (A)	平成11年度 実 績 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
2. 事 業 費	4,850,000	5,269,864	-419,864	
(1) 講 座 1 費 用	2,200,000	2,040,719	159,281	
(2) 講 座 2 費 用	600,000	645,646	-45,646	
(3) 講 座 4 費 用	960,000	2,242,758	-1,282,758	
(4) 講 座 5 費 用	1,090,000	340,741	749,259	
3. 特 別 費	2,000,000	1,579,375	420,625	
(1) 委 員 会 開 催 費	1,100,000	677,485	422,515	
(2) 奨 励 研 究 費	900,000	901,890	-1,890	
4. 固定資産取得支出	641,700	641,700	0	
(1) 商 標 権	641,700	641,700	0	
5. 予 備 費	12,276,880	0	12,276,880	
(1) 予 備 費	12,276,880	0	12,276,880	
当 期 支 出 合 計	34,436,880	22,839,012	11,597,868	
当 期 収 支 差 額	-14,276,880	3,447,264	-17,724,144	
次 期 繰 越 収 支 差 額	0	17,724,144	-17,724,144	

注. 次期繰越収支差額の内訳は、次のとおりである。

(単位=円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	14,628,525	17,749,378
計	14,628,525	17,749,378
未 払 費 用	332,645	0
預 り 金	19,000	25,234
計	351,645	25,234
次期繰越収支差額	14,276,880	17,724,144

貸借対照表

平成12年3月31日現在

応用生態工学会

(単位=円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	17,749,378	【流 動 負 債】	25,234
現 金	171,522	預 り 金	25,234
普 通 預 金	1,744,806	負 債 の 部 合 計	25,234
振 替 貯 金	15,833,050		
【固 定 資 産】	2,828,770		
電 話 加 入 権	76,440		
商 標 権	1,281,930	正 味 財 産 の 部	
敷 金	1,000,000	【正 味 財 産】	20,552,914
什 器 ・ 備 品	470,400	正 味 財 産	20,552,914
		(うち正味財産増加額)	(4,088,964)
		正 味 財 産 の 部 合 計	20,552,914
資 産 の 部 合 計	20,578,148	負債及び資産の部合計	20,578,148

正味財産増減計算書

自平成11年4月1日 至平成12年3月31日

応用生態工学会

(単位 = 円)

科 目	金 額		
I. 増 加 の 部			
1. 資産増加額			
商 標 権 増 加 額	641,700		
当 期 収 支 差 額	3,447,264	4,088,964	
2. 負債減少額	0	0	
増 加 額 合 計			4,088,964
II. 減 少 の 部			
1. 資産減少額	0	0	
2. 負債増加額	0	0	
減 少 額 合 計			0
当 期 正 味 財 産 増 加 額			4,088,964
前 期 繰 越 正 味 財 産 額			16,463,950
期 末 正 味 財 産 合 計 額			20,552,914

財 産 目 録

平成12年3月31日現在

応用生態工学会

資産の部

(単位＝円)

科 目	摘 要	金 額
現 金		171,522
普 通 預 金	あさひ銀行 麴町支店	1,744,806
振 替 貯 金	00140-7-404275	15,833,050
什 器 ・ 備 品	大阪編集室パソコン	470,400
電 話 加 入 権	事務局電話	76,440
商 標 権	商標	1,281,930
敷 金	事務局賃貸借契約敷金	1,000,000
資 産 合 計		20,578,148

負債の部

科 目	摘 要	金 額
預 り 金	源泉所得税等	25,234
負 債 合 計		25,234
差 引 正 味 財 産		20,552,914

平成 11 年度（1999 年度）監査報告

（規約第 13 条 4. ；監事は本会の会計および会務執行の状況を監査する。）

監査報告書

規約第 19 条により、平成 11 年度決算報告書につき証憑書類、
帳簿照合監査したところ、いずれも正確なることを認めます。

平成 12 年 9 月 27 日

監事

小野 勇一 

監事

石井 3 夫 

平成 12 年度(2000 年度)事業計画

2000 年度は、2000 年 4 月 1 日から既にスタートしている。2000 年度の事業計画及び予算については、2000 年 2 月 8 日の第 10 回理事会（ニュースレター No.10 で報告）、及び同 6 月 16 日の第 11 回理事会（ニュースレター No.11 で報告）において審議決定された。

以下、2000 年度のこれまでの活動実施報告を含めて事業計画を示す。

1. 会誌の発行
 - 3 巻 1 号（2000 年 7 月 21 日発行）、特集「日本の沿岸環境保全」
 - 3 巻 2 号（2000 年 12 月発行予定）、（資料—4. 参照）
2. ニュースレターの発行
 - No.11（2000 年 6 月 30 日発行）琵琶湖大会案内、奨励研究募集等
 - No.12（2000 年 10 月末発行予定）
 - No.13（2000 年 12 月発行予定）
 - No.14（2001 年 2 月発行予定）
3. 基礎講座等の開催
 - (1) 5 月 26 日仙台基礎講座「水域の環境改変と生物群集」開催（東北大学医学部良陵会館）184 名受講。
 - (2) 9 月 23 日～24 日応用生態工学・現地ワークショップ in 札幌「多自然型川づくり～その評価と今後の展望」開催（札幌近郊河川の現場及びホテルライフオート札幌）、220 名参加。
 - (3) 10 月 9 日「琵琶湖現地見学会」開催予定。
 - (4) （未定検討中）応用生態工学・現地ワークショップ in 矢作川
4. 琵琶湖大会（滋賀県立琵琶湖博物館）2000 年 10 月 7 日～9 日開催予定
 - (1) 第 4 回総会・研究発表会開催（含、琵琶湖ミニシンポジウム）
 - (2) 公開シンポジウム『健全な生態系とはなにかー評価と回復のためにー』
5. 国際交流

昨年度末、応募した 4 名の海外学会等派遣候補者を審査し、3 名を派遣実施。（資料—5. 参照）
6. 奨励研究

2000 年度奨励研究に、5 名が応募し、研究開発委員会で審議推薦し、第 12 回理事会で決定。（資料—6. 参照）
7. 名誉会員

6 月 16 日第 11 回理事会において、今年度総会において、名誉会員を推薦したい旨確認された。10 月 7 日第 12 回理事会において、2 名の名誉会員候補が決定され、第 4 回総会に諮られる。（資料—12 参照）
8. 後援・共催

後援・共催等については、第 11 回理事会において、以下が承認されるとともに、今後幹事長及び交流委員長が迅速に対応するものとする。

 - ①【共催】水環境学会九州支部主催「シリーズ講習会『水域生態系保全・創造のコンセプトと展開の技術』」
 - ②【共催】実行委員会「第 3 回東京湾海洋環境シンポジウム」
 - ③【後援】東京大学大学院農学生命科学研究科生圏システム学専攻「生圏システム学専攻設立記念シンポジウム『自然の中で科学するー生圏システム学へのいざないー』」
 - ④【後援】NPO 法人アサザ基金（シンポジウム）

9. その他

(1)河川整備基金

2000 年 6 月 1 日、申請していた「河川整備基金」((財)河川環境管理財団)の助成が決定され、150 万円の助成を受ける。公開シンポジウム「健全な生態系のはなにかー評価と回復のためにー」の経費とする。

(2)会員名簿の作成

本研究会として、初版となる会員名簿を編集発行する。10 月 7 日発行予定。

印刷にあたっては、賛助会員・出版社等からの広告を募集した(A4 全;3 万円、A4 半;2 万円)。20 社応募。

(3)札幌・大阪に事務局会計用銀行口座開設

今年度、札幌及び大阪において、実行委員会を設け各行事を実施するが、各地での活動がスムーズに運営できるよう、下記の銀行口座を設けた。

□札幌 : 北洋銀行東苗穂支店 普通預金口座 No.0 4 1 8 2 4 4

口座名義 応用生態工学研究会札幌委員会代表中村太士

□大阪 : 富士銀行天満橋支店 普通預金口座 No.2 1 6 6 3 6 7

口座名義 応用生態工学研究会古川整治

(条件) ①必要準備金を事務局から振り込む。

②金銭出納帳に記入し、出金に当たっては必ず領収書を得る。

③交通費等領収書を得にくいものは、その使用者から住所・氏名記入した印のある領収書を得る。

④基本的に月末に締め、東京事務局に、金銭出納帳・銀行通帳・領収書のコピーを送る。

⑤公的な領収書、請求書等の金銭に係わる書類は事務局に委せる。

⑥源泉徴収税の必要な謝金等の処理は事務局に委せる。

平成 12 年度（2000 年度）予算案

2000 年度の予算については、第 10 回理事会（2000 年 2 月 8 日）及び第 11 回理事会（同 6 月 16 日）で、概算予算の承認を得た。その後、1999 年度の最終決算を得て、2000 年度予算案を事務局で作成し、10 月 7 日の理事会の審議を得て総会に提案するものである。

2000 年度の予算案の基本方針は、以下の通りである。

- (1) 主な収入は、会員の年会費及び基礎講座等の事業収入とする。
- (2) 今年度より、会誌編集上の別刷り代金等編集に係わる収入を計上する（20 万円程度）。
- (3) 会員名簿作成には、賛助会員・出版社等からの広告料を得る。
- (4) 「河川整備基金」150 万円は、公開シンポジウムに当て、独立計上する。
- (5) 基礎講座等は、収入＝支出という従来の方針を引き継ぐ。
- (6) 2000 年度は、99 年度に引き続き、五ヶ年計画に基づく活動として特別支出 200 万円（奨励研究 90 万円、海外派遣 30 万円、各委員会経費 80 万円）を組む。

平成 12 年度収支予算書

自平成12年4月1日 至平成13年3月31日

応用生態工学研究会

収入の部

(単位=円)

科 目	内 訳	平成12年度 予 算 額 (A)	平成11年度 予 算 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)
1. 会 費 収 入		14,010,000	13,560,000	450,000
(1) 正会員会費	950人×5,000円	4,750,000	4,500,000	250,000
(2) 学生会員会費	30人 ×2,000円	60,000	60,000	0
(3) 賛助会員会費	92口 ×10万円(60法人)	9,200,000	9,000,000	200,000
(4) 入 会 金		0	0	0
2. 雑 収 入		600,000	0	600,000
(1) 会誌編集収入		200,000	0	200,000
(2) 会員名簿広告収入		400,000	0	400,000
(3) 受 取 利 息		0	0	0
3. 事 業 収 入	注. 参照	5,960,000	6,600,000	-640,000
(1) 講座 1 参加費	仙台基礎講座	600,000	2,200,000	-1,600,000
(2) 講座 2 参加費	札幌多自然型川づくり	950,000	600,000	350,000
(3) 講座 3 参加費	第4回 総会・研究発表会	1,460,000	1,600,000	-140,000
(4) 講座 4 参加費	琵琶湖現地見学会	400,000	960,000	-560,000
(5) 講座 5 参加費	ワークショップ／矢作川	2,400,000	1,090,000	1,310,000
(6) 会誌等販売		150,000	150,000	0
4. 河川整備基金収入		1,500,000	0	1,500,000
(1) 河川整備基金		1,500,000	0	1,500,000
本年度収入合計		22,070,000	20,160,000	1,910,000
前年度繰越収支差額		17,724,144	14,276,880	3,447,264
収 入 合 計		39,794,144	34,436,880	5,357,264

注. 平成11年度講座内容

講 座 1	札 幌：多様性と保全の生態学	220人参加
講 座 2	霞ヶ浦：現地セミナー	41人参加
講 座 3	第 3 回 研 究 発 表 会	
講 座 4	福 岡：多様性と保全の生態学	236人参加
講 座 5	名古屋：多自然型川づくりシンポジウム	165人参加

自平成12年4月1日 至平成13年3月31日

支出の部 1.

(単位=円)

科 目	内 訳	平成12年度 予 算 額 (A)	平成11年度 予 算 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)
1. 管 理 費		15,729,900	14,668,300	1,061,600
イ. 諸 経 費		6,769,900	6,438,300	331,600
(1) 家賃、水道光熱費	173千円×12ヶ月+44,000	2,120,000	2,120,625	-625
(2) リース料	38,325円×12ヶ月	459,900	459,900	0
(3) 通信費	56,000円×12ヶ月 電話・メール・ホームページ・郵送費・宅配	770,000	672,000	98,000
(4) 旅費交通費	50,000円×12ヶ月	600,000	336,000	264,000
(5) 文具消耗品費	50,000円×12ヶ月	600,000	720,000	-120,000
(6) 事務局給与	事務局長 70万円、アルバイト代	950,000	978,300	-28,300
(7) 顧問料	52,500円×12ヶ月+440,000	1,070,000	1,000,000	70,000
(8) 支払手数料	7,500円×12ヶ月	90,000	48,000	42,000
(9) 図書費		20,000	26,000	-6,000
(10) 租税公課		70,000	70,000	0
(11) 雑費		20,000	7,475	12,525
ロ. 会誌編集費		5,950,000	4,880,000	1,070,000
(1) 会誌編集費	2号 印刷発送、校閲料、委員会、他	4,250,000	4,000,000	250,000
(2) ニュースレター編集費	4号 印刷発送 4×25万円	1,000,000	880,000	120,000
(3) 会員名簿編集費		700,000	0	700,000
ハ. 会員募集費		250,000	200,000	50,000
(1) 通信費		100,000	100,000	0
(2) 印刷費	研究会案内書、各種案内書	150,000	100,000	50,000
ニ. 総 会 費		1,460,000	1,950,000	-490,000
(1) 会場費	会場19万円+懇親会40万円	590,000	1,400,000	-810,000
(2) 旅費交通費		322,000	100,000	222,000
(3) 資料作成費	総会資料、研究発表会講演集	450,000	300,000	150,000
(4) 速記費		30,000	100,000	-70,000
(5) その他		68,000	50,000	18,000
ホ. 理事会費		700,000	500,000	200,000
(1) 理事会費		700,000	500,000	200,000
ヘ. 幹事会費		600,000	700,000	-100,000
(1) 幹事会費		600,000	700,000	-100,000

自平成12年4月1日 至平成13年3月31日

支出の部 2.

(単位=円)

科 目	内 訳	平成12年度 予 算 額 (A)	平成11年度 予 算 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)
2. 事 業 費 用	原則として収入＝支出	4,350,000	4,850,000	-500,000
(1) 講座1費用	仙台基礎講座	600,000	2,200,000	-1,600,000
(2) 講座2費用	札幌多自然型川づくり	950,000	600,000	350,000
(3) 講座4費用	琵琶湖現地見学会	400,000	960,000	-560,000
(4) 講座5費用	ワークショップ／矢作川	2,400,000	1,090,000	1,310,000
3. 河川整備基金支出		1,500,000	0	1,500,000
(1) 河川整備基金		1,500,000	0	1,500,000
4. 特 別 予 算	5ヶ年計画に伴う本年度予算	2,000,000	2,000,000	0
(1) 委員会開催費		800,000	1,100,000	-300,000
(2) 奨励研究費		900,000	900,000	0
(3) 海外派遣費		300,000	0	300,000
5. 固定資産取得支出		0	641,700	-641,700
(1) 商標権		0	641,700	-641,700
6. 予 備 費		16,214,244	12,276,880	3,937,364
(1) 予備費		16,214,244	12,276,880	3,937,364
本 年 度 支 出 合 計		39,794,144	34,436,880	5,357,264
本 年 度 収 支 差 額		-17,724,144	-14,276,880	-3,447,264
次年度繰越収支差額		0	0	0

(補足説明)

本年度実質支出	一般支出計 (除. 予備費)	21,579,900	22,160,000	-580,100
	特別予算支出	2,000,000	2,000,000	0
	実質支出合計	23,579,900	24,160,000	-580,100

名誉会員について

1999 年度第 3 回総会で、規約を改正し「名誉会員」を設けた。

規約第 5 条 4. 名誉会員 名誉会員は本会並びに応用生態工学の発展に大きな功績のあった個人のうちから、理事会の推薦により、総会において決定される。

名誉会員の会費を免除するものとし、以下規約細則を第 12 回理事会（2000 年 10 月 7 日）にて改正し、下記 4 項を追加するものとした。

規約細則 (会 費)

第4条 本会の会費については、平成 9 年度以降次の通りとする。

- | | | | |
|---|-----------------------|----|-------------------|
| 1 | 正会員 | 年額 | 5,000 円 |
| 2 | 学生会員 | 年額 | 2,000 円 |
| 3 | 賛助会員 | 年額 | 100,000 円（1 口以上） |
| | 入会金 | | 200,000 円（賛助会員のみ） |
| 4 | <u>名誉会員は、会費を免除する。</u> | | |

2000 年 10 月 7 日第 12 回理事会において、2 名の会員を総会に名誉会員として推薦することが決定された。

□ 森 主一先生

- (1)現職；京都大学、静岡女子大学、滋賀大学 名誉教授
- (2)生年；明治 45 年（1912）生
- (3)専門；生物学（生態）
- (4)応用生態工学；森先生は、本研究会発足以前から、生態学と土木工学の融合を目指した新しい学問体系である応用生態工学の創出に御尽力され、発起人として研究会の発足を力強く推進されました。

□ 大島康行先生

- (1)現職；早稲田大学名誉教授、(財) 自然環境研究センター理事長
- (2)生年；大正 13 年（1924）生
- (3)専門；生物学、環境科学
- (4)応用生態工学；大島先生は、本研究会発起人代表として研究会発足に中心的立場で活躍され、発足後副会長として本研究会の草創期の活動を指導して来られました。

研究会記事 SOCIETY NEWS

1. 応用生態工学研究会発足趣意書

現在、環境保全の問題は地域的な領域を超えて世界的規模での関心事と成りつつあり、1992年にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」で採択された宣言では、「持続可能な開発(Sustainable Development)」という精神が掲げられている。

我が国においても、経済の高度成長期から安定期へと移行し、生活水準の向上や国際化の進展に伴い、環境保全の重要性への認識は国民共通のものとなり、いまや「人間生活と社会経済活動にとって、環境問題への取組み、生態系への配慮はなくてはならないもの」という認識が必須となっている。

政府も、今次通常国会において環境アセスメントの法制化を図る「環境影響評価法」を制定し、また、河川環境の整備と保全を河川管理の目的の一つとする「河川法」の改正を行うなど環境重視の施策を精力的に展開している。

しかし、このような情勢にあっても、土木事業の生態系への影響についての知見と生態系のもつ機能を取り入れた土木工学の展開はまだ十分ではなく、その影響評価の方法も確立されていないのが現状である。事業による生態系変化の把握や予測はもとより、生態系の持つ機能を積極的に事業に取り入れるためにも、いまや生態学的知見が求められている。さらに、生態系保全のための土木事業の適否自体等についても、生態学的見地から調査・研究し、その知見を事業に活用することも求められている。

これらが、まずは生態学と土木工学の境界領域において、新たな理論・知識・技術体系としての「応用生態工学」を構想する所以である。

以上のことから、ここに生態学と土木工学の関係者が共同して「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、「応用生態工学研究会」を発足させたいと考えるものである。

平成9年(1997)10月15日
応用生態工学研究会

2. 応用生態工学研究会規約

第1章 総則

(名 称)

第1条 本会は、「応用生態工学研究会」と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を東京都千代田区麴町4-5第七麴町ビル226号室に置く。

第2章 目的・研究活動

(目 的)

第3条 本会は、「人と生物の共存」「生物多様性の保全」

「健全な生態系の持続」を共通の目標に、生態学と土木工学の基礎知識および実際問題についての研究成果をもとに、両分野の関係者が共同して、それらの境界領域に新しい理論・知識・技術体系である「応用生態工学」を発展・展開させることを目的とする。

(研究活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- 1 応用生態工学に関する調査・研究活動
- 2 応用生態工学に関する学術講演会、研究会、シンポジウム、講習会、現地見学会
- 3 応用生態工学に関する国内外の調査・研究活動、会議に関する情報の収集と伝達
- 4 応用生態工学に関する調査・研究活動に関する技術援助
- 5 応用生態工学に関する国際的学術交流
- 6 応用生態工学に関する受託事業
- 7 会誌の発行
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会 員)

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

- 1 正会員 本会の目的に賛同する個人
- 2 学生会員 本会の目的に賛同する学生
- 3 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人並びに法人、またはその他団体
- 4 名誉会員 名誉会員は本会並びに応用生態工学の発展に大きな功績のあった個人のうちから、理事会の推薦により、総会において決定される。

(入 会)

第6条 会員になろうとするものは、所定の入会手続きを行わなければならない。

(会 費)

第7条 会員は細則の定めるところにより会費を納入しなければならない。

2 納入した会費は理由を問わず返還しない。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の理由によりその資格を失う。

- 1 本人が書面によって退会を申し出たとき
- 2 会費を滞納したとき
- 3 本会の名誉を傷つけたとき、または本会の目的に反する行為があったとき

第4章 役員

(役 員)

第9条 本会に役員をおく。

会 長 1 名
副会長 3 名以内
理 事 10 名以内
幹 事 10 名以内
監 事 2 名
(会長及び副会長)

第 10 条 会長及び副会長は総会において選出される。

2 会長及び副会長の任期は選出されてから、次の改選期までとする。ただし、それぞれについては、再任は連続二期までとする。

3 会長及び副会長の改選は 2 年毎に行う。

4 会長は本会を代表しその会務を総括する。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はあらかじめ会長が指名した順によりその職務を代行する。

(理 事)

第 11 条 本会には理事をおき、正会員の中から総会で選出する。

2 理事の任期は 2 年とする。ただし、再任は連続二期までとする。

3 理事は理事会を構成し、会務執行のために必要な事項を議決する。

(幹 事)

第 12 条 幹事は理事会の推薦により総会の議決を経て正会員の中から選出する。

2 幹事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は連続二期までとする。

3 幹事の改選は 2 年毎に行う。

4 幹事は幹事会を構成し、会務執行のために必要な事項を検討する。

5 幹事長及び副幹事長は幹事会の推薦により、会長が任命する。

(監 事)

第 13 条 監事は総会において選出する。

2 監事の任期は選出された日から次の改選までとする。ただし、再任は妨げない。

3 監事の改選は 2 年毎に行う。

4 監事は本会の会計および会務執行の状況を監査する。

第 5 章 会議

(総 会)

第 14 条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

1. 事業計画及び事業報告の承認
2. 予算、決算の承認
3. 理事及び幹事・監事の承認
4. 規約の変更に関する事項
5. その他理事会で必要と認めた事項

2 通常総会は毎年 1 回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。なお、正会員は、正会員の 10 分の 1 が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はそ

の開催について理事会に諮り開催するものとする。

3 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。

4 総会は出席した正会員によって構成する。

5 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(理事会)

第 15 条 理事会は会長、副会長、理事および幹事長によって構成され、本会の基本方針の策定および運営に必要な事項を審議する。

2 理事会は会長または理事の三分の一以上が必要と認めたときに開くことができる。

3 理事会の議長は会長とする。

4 理事会の成立には理事現在数の過半数の出席者を必要とする。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

5 理事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(幹事会)

第 16 条 幹事会は幹事長、副幹事長及び幹事によって構成され、総会の決定した基本方針および理事会の審議決定に基づき本会の運営を推進する。

2 幹事会は幹事長がこれを召集する。

3 幹事会の議長は幹事長とする。

4 幹事会の成立には幹事現在数の過半数の出席を必要とする。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

5 幹事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(委員会)

第 17 条 本会はその運営等のため、理事会の議決を経て、各種の委員会を設けることができる。委員会の委員は会長がこれを委嘱する。

(分科会)

第 18 条 本会にはその目的達成のため、理事会の議決を経て、各種の分科会を設けることができる。分科会の運営に関しては別に定めるところによる。

第 6 章 その他

(経費および会計)

第 19 条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌 3 月 31 日に終わる。

3 本会の会計処理は事務局がこれにあたり理事会に報告する。

4 理事会は、年度終了後、決算報告を監事の意見を付して総会に提出し承認を受けなければいけない。

(規約の改正)

第 20 条 この規約を改正しよとするときは、総会の議決によらなければいけない。

(付 則)

1. 発足時の幹事については、規約 12 条に係わらず、総会の決議を経て正会員の中から選出する。
2. 本規約は、平成 9 年 10 月 15 日より施行する。
3. 本規約は、平成 11 年 9 月 18 日改正し施行する。

3. 規約細則

(細 則)

第 1 条 本会の運営は、応用生態工学研究会規約（以下「規約」という。）および本細則による。

(入 会)

第 2 条 会員になるには所定の入会申込書記入要領により必要事項を記入し、会費を添えて事務局へ提出するものとする。

(会費納付)

第 3 条 会費は前納とする。ただし、特別の理由があるときには、6 ヶ月ずつ年 2 回に分納することができる。

(会 費)

第 4 条 本会の会費については、平成 9 年度以降次の通りとする。

- | | | | |
|---|------|----|-------------------|
| 1 | 正会員 | 年額 | 5,000 円 |
| 2 | 学生会員 | 年額 | 2,000 円 |
| 3 | 賛助会員 | 年額 | 100,000 円（1 口以上） |
| | 入会金 | | 200,000 円（賛助会員のみ） |

4 名誉会員は、会費を免除する。

(事務局体制)

第 5 条 事務局には、理事会の承認のもとに事務局長 1 名をおく。また、事務局長を補佐する事務局次長をおくことができる。

(細則の改正)

第 6 条 本細則を改正しようとするときは、理事会の決議によらなければならない。

(付 則)

本細則は、1997 年 10 月 15 日より施行する。
 本細則は、1999 年 6 月 3 日改正し施行する。

本細則は、2000 年 10 月 7 日改正し施行する。

5. 応用生態工学研究会誌刊行規程

(1998年4月20日作成)

1. 応用生態工学研究会は、会誌として応用生態工学 (*Ecology and Civil Engineering*) を刊行する。
2. 本誌には、広く応用生態工学に関する報文(原著論文、総説、短報、意見、書評、特集)や研究会記事などを掲載する。本誌における原著論文とは、応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含むものであり、科学的な手続きを踏んで得られた結果に対して論理的に筋の通った考察が加えられている論文をいう。総説とは、これまでに公表された事実や論文を整理することによって、応用生態工学に関する課題を比較考察した論文をいう。短報とは、速報性を重視した事実報告や、原著論文にするには情報不足であっても公表の価値がある事例報告などをいう。意見とは、応用生態工学とその周辺分野における課題や問題点について個人的見解を主張した記事をいう。
3. 本会誌は、年1巻とし、1巻は2号とする。
4. 投稿規程は別途定める。
5. この規程の改訂は、編集委員会の議を経て理事会の承認を得て行うものとする。

6. 応用生態工学研究会誌投稿規程

(1998年4月20日作成, 10月31日修正)

投稿資格

原著論文の第一著者については、会員(正会員と学生会員)に限るものとする。総説、短報、意見、書評、特集への投稿は、会員外からも広く受け付ける。投稿される報文(原著論文、総説、短報、意見、書評、特集)は、未発表のものに限る。ただし、編集委員がとくに必要と認めた場合はこの限りではない。

原稿の受付

報文の原稿は、この規程に従って書かれ、かつただちに印刷に付しえる状態になっていなければならない。この条件に適合しない原稿は受け付けないこととし、編集委員長が投稿者へ返却する。原稿は、本文、図、表とも3部(コピーでよい)を下記宛に送付すること。原図は、報文の受理後送付すること。また、受理された報文原稿については、ワープロで入力したテキストファイル形式で保存したフロッピーディスクを送付すること。

原稿の送付先

〒599-8531 堺市学園町1-1
大阪府立大学・総合科学部・自然環境科学科
竹門康弘気付 応用生態工学研究会誌編集委員会

校 閲

受け付けられた報文原稿のうち、原著論文、総説、短

報については、複数校閲者による校閲を受けるものとする。その結果、1) 科学的手続き上の問題点がある、2) 個人を誹謗または中傷する内容を含む、3) 商業目的であるなど、報文の内容や形式に問題があると編集委員会がみなしたときには、編集委員長は投稿者に修正を求めるか、もしくは会誌への掲載が不適当であると判断する。また、意見についても、1) 重大な事実誤認、2) 個人への誹謗または中傷、3) 商業目的の場合に限り、編集委員会が会誌への掲載が不適当であると判断することがある。編集委員会が会誌掲載が不適当であるとみなした報文原稿については、その理由を明記して投稿者に返却する。掲載不適当とされた報文原稿については、投稿者は反論を付して1回に限り再審査を要求することができる。

報文原稿の受付日と受理日

編集委員会が報文原稿を受け取り、この規程にそって書かれていることを確認した日をもって、報文原稿の受付日とする。また、編集委員がその報文原稿の掲載を可とし、編集委員会がそれを認めた日付をもって、その報文の受理の日付とする。

用語と制限ページ

報文の用語は、日本語もしくは英語とする。すべての報文の Abstract・図・表の説明については英語を、摘要については日本語を用いること。単位はメートル法を用いる。和文報文の場合は、動物・植物の和名をカタカナ書きとし、本文中の初出時に学名を並記すること。また、岩石・鉱物の和名は漢字またはカタカナ書きとする。和文報文において、図や表中に専門用語/動植物名/岩石・鉱物名が英語で記される場合には、本文中に日本語や和名との対応を明記すること。ただし、図表中の英語を本文中で対応和訳することが困難である場合には、図表中に和文用語を並記することもできる。

数式や本文中の変数ならびに学名についてはイタリックの指定として下線をつけること。なお、学名と変数以外のものは、原則としてイタリック表記しないものとする。

報文の長さは、原著論文ならびに総説については刷り上がり16ページ以内、短報については6ページ以内、および意見については4ページ以内とする。これを超過するものについては、超過ページの印刷代として1ページにつき10,000円を著者が負担する場合に限り認めることがある。

原稿の用紙と書き方

原稿は、ワードプロセッサを用いて、A4版の用紙に横書きとし、用紙の上端は3cm以上、左右両端ならびに下端は2cm以上あけること。英語の場合には12ポイントのフォントを使用し、ダブルスペースの行間で印字すること。日本語の場合には12ポイントのフォントを使用し、1行25文字、1ページ25行を目安とする。表題ペ

ージと Abstract ページを除く本文・摘要（日本語）・引用文献には、通しページ番号を下端中央に付すこと。原稿のおよそ 3 枚半が、印刷時の 1 ページ（図表の入らない場合）に相当する。

報文原稿の構成

原著論文、総説、短報の原稿構成は以下の通りとする。表題ページ、Abstract（英語）、本文、摘要（日本語）、引用文献、表（英語）、図の説明（英語）、図（英語）。

意見の原稿構成は以下の通りとする。

表題ページ、Abstract（なくてもよい）、本文、引用文献、表（英語）、図の説明（英語）、図（英語）。

表題ページの書き方

すべての報文原稿の表題ページは、以下の構成に従って書くこと。

報文種類、表題、簡略表題（日本語報文では 20 字以内、英語報文では 40 以内）、著者名・所属、表題や著者名に付随する脚注、連絡対応著者の郵便番号・住所・電話番号・ファックス番号・e-mail address の順に 1 ページに収める。

Abstract の書き方

12 ポイントのフォントを使用して、300 語以内で記述する。論文の内容を適切に表現する英語の語句を 5 つ選び、Key words として Abstract の最後に行を変えてアルファベット順に記すこと。Abstract と Key words は、原稿の 2 枚目に書き、このページにはそれ以外のものを書いてはならない。

本文の構成と書き方

報文原稿本文の区分け表題は、中央揃えして 1 行どりで書く。この区分けをさらに細分するときには、その表題を左端に寄せて書き、ゴシックの指定として波線の下線を付けること。

原著論文の本文は、はじめに・方法（あるいは材料と方法）・結果・考察・謝辞の区分け構成を原則とする。短報の本文は、はじめに・方法（あるいは材料と方法）・結果と考察・謝辞の区分け構成を原則とする。総説と意見の本文については、自由に区分けをすることができる。

すべての報文において、本文中に文献を引用する際は、下記の引用例に従う。また、3 名以上の著者の引用については、「……ほか」（日本語文献のとき）または「…… et al.」（外国語文献のとき）とすること。なお、年数の数字やカンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、全角のフォントを使用せず、英語モード（Roman JIS など）を使用すること。

引用例

Lloyd & Ghelardi (1964) は McArthur (1957, 1960) の Broken stick model からのずれの程度によって……

……風上のパッチが風下のパッチに対して風よけ効果を持つためであることが格子モデルを使って説明された (Iwase et al. 1991; Sato & Iwasa 1993; 巖佐ほか 1994; 久保ほか 1969)。

摘要の書き方

方法・結果・考察など本文の各区分けの要約を、日本語を用いて 800 字以内（スペースを含める）で書くこと。

引用文献

本文中に引用したすべての文献を、本文とは別の用紙にダブルスペースで下記の例にならって記載する。文献は本文中に引用されたものに限る。直接見ることのできなかった文献については、著者名の左肩に * 印をつけ、かつ引用文献の末尾に、「(* 印を付した文献は直接参照していない)」などと注記すること。なお、アルファベット、数字、カンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、全角のフォントを使用せず、英語モード（Roman JIS など）を使用すること。

文献の配列順序は ABC 順とする。第 1 著者の姓が同じものについては、名の ABC 順とする。第 1 著者が同じ場合は、単独のものを先に記し、そのあとは第 2 著者以下の氏名の ABC 順とする。また、すべての著者が同一の場合は、発表の年代順とする。同一著者かつ同一年の文献は、年号のあとにアルファベットを付して、1997a, 1997b のように区別する。なお、著者が 3 名以上で第 1 著者が同一かつ同一年の文献については、第 2 著者以下が異なる場合でも、年号のあとにアルファベットを付して区別する。

「(印刷中)」あるいは「(in press)」の用語は、その報文を雑誌に投稿しそれが受け付けられただけではなく、受理されている場合にのみ使用すること。それ以外の報文は、本文中で「(未発表)」あるいは「(unpublished)」とするにとどめ、文献にいはてはならない。

各文献は、次の形式にのっとり以下の引用文献例にならって記載すること。

雑誌の場合：著者名（姓前名後）（年号）論文表題。掲載雑誌名（省略しない）巻：ページ。

なお、掲載雑誌名は省略しないこと。1 巻の中が通しページになっておらず、号によって異なる雑誌については、巻とコロンのに丸括弧でくくった号数をいれること。

本の場合：著者名（姓前名後）（年号）本表題。発行所、発行地。

引用文献例

Gilpin M. & Manski I. (eds.) (1991) Metapopulation dynamics: empirical and theoretical investigations.

Biological Journal of Linnean Society 42: 1-336.

伊藤嘉昭 (1978) 比較生態学。第 2 版。岩波書店。

伊藤猛夫・後勢久右衛門・津田松苗 (1969) 流水域の底生動物の生産力測定法。「陸水生物生産研究法」(陸水

- 生物生産測定方法論研究会編), pp. 119-142. 講談社サイエンティフィック, 東京.
- 環境庁 (1981) 日本産鳥類の繁殖分布. 第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査報告書.
- Reid I. & Frostick L. E. (1994) Fluvial sediment transport and deposition. In: *Sediment Transport and Depositional Processes* (ed. P. Pye), pp. 89-155. Blackwell Scientific Publications. Oxford.
- Lotka A. J. (1925) *Elements of Physical Biology*. Williams and Wilkins, Baltimore.
- 中村太士 (1990) 地表変動と森林の成立についての一考察. *生物科学* 42(2): 57-67.
- 小野有五 (1992) 地形学は環境を守るか?. *地形* 13: 261-281.
- ティーネマン A. (1955) (石川文康訳, 1979) 川と湖, その自然と文化. 人文書院, 京都.
- Tokeshi M. (1995) Randomness and aggregation: analysis of dispersion in an epiphytic chironomid community. *Freshwater Biology* 33: 567-5678.
- 豊島照雄・中野繁・井上幹夫・小野有五・倉茂好匡 (1996) コンクリート化された河川流路における生息場所の再造成に対する魚類個体群の反応. *日本生態学会誌* 46: 9-20.

表

表は1つずつ別紙に書くこと. 1ページに印刷できる限度を超える大きさの表については, 2つ以上に分割することによって, 折り込み表などは避けること.

表内の用語ならびに表の説明は英語を用いる. 表の説明は, まず「Table 1」のように通し番号を書き, ついで表題をあげたのち, 本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える. 表中の野線はできるかぎり省略すること.

本文中における表の引用の仕方は, 「Table 1」のようにする. また, 本文中のその表を示したい位置の原稿右余白に, 「Table 1」のように記入すること.

図

図 (写真を含む) はできるだけ少数にとどめ, 1つずつ別紙に書くこと. 図や写真の大きさは, 印刷されたときの横幅が8 cm 以下ならば1段内に収まるので, むしろ縦長であっても構わないが, 8 cm を越える場合には全段 (16.7 cm) をとることになるので, むしろ横長の方がスペースの節約になることに留意すること. 図は, 印刷されるときに大きさの1.5倍~2.0倍 (長さで) 大に描くことが望ましい.

トレーシング用紙など薄手の紙に描いた図は, 必ず白色の厚手台紙に貼ること. また, 上端右側欄外に, 図の番号と著者名を記すこと.

写真 (図の写真を含む) は, 印刷されるときに大きさの1.5倍~2.0倍 (長さで) 大に光沢平滑印画紙に焼き付

けること. 写真のカラー印刷を希望する場合には, 原則としてその製版印刷費用を著者負担とする.

図の説明は英文とし, 別紙にまとめて書くこと.

各図の説明は, 「Fig. 1」のように通り番号を書き, ついで表題をあげたのち, 本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える.

本文中における図の引用の仕方は, 「Fig. 1」のようにする. また, 本文中のその図を示したい位置の原稿右余白に, 「Fig. 1」のように記入すること.

図の作者や写真の撮影者が著者と異なるときには, 説明中にその旨明記し, 著者があらかじめ著作権者の許可を受けておくこと.

原稿受理後の手続き

原稿受理後, 編集委員会の指示にしたがい, 原図とテキストファイル形式で保存した原稿のフロッピーディスクとを提出すること. なお原図のデジタルデータによる提出も受け付ける. また, この時点で必ず別刷りの希望部数 (無料分を含む) を申し出ること (連絡なき場合には, 無料分の部数だけ送付する).

別刷り

報文の著者 (第1著者もしくは責任対応著者) は, 1論文につき合計50部の別刷りを無料で受け取ることができる. 50部を越えて別刷りを必要とする場合は, 実費を著者が負担する条件で作成する.

校正

受理された報文の校正は原則として, 第1校正のみを著者が行い, 第2校正以降は編集長の責任において行う. 著者校正は速やかに行い, 指定期日までに, 原稿とともに, 編集委員会宛に送付すること.

校正は, 印刷ミスのみについて行うものとし, 本文や図・表の変更は認めない. 誤りなどが見つかって, 止むを得ず原稿を修正する場合には, 組み直しに要した費用の全額を著者が負担するものとする.

原稿料

本誌報文のうち, 特集における依頼論文については, 著者 (共著の場合には第1著者) に対して刷り上がり1ページにつき3,000円 of 原稿料を支払うものとする.

規程の掲載・改訂

この投稿規程は, 毎巻1号に掲載する.

この投稿規程の改訂は, 応用生態工学研究会誌編集委員会の議を経て, 理事会の承認を得て行うものとする.

7. 応用生態工学研究会誌校閲規程

(1998年4月20日作成, 10月31日修正)

1. 校閲の対象となる報文原稿

本校閲規程の対象とする報文原稿は、応用生態工学研究会誌刊行規程に定める原著論文、総説、短報、意見とする。

2. 校閲者

(1) 報文原稿ごとに編集委員長が選任した編集委員が2名の校閲者を指名する。校閲者は、原則として編集委員ならびに専門編集委員の中から当該報文原稿にふさわしい者を選定するが、報文原稿の分野や内容によっては広く会員の中から適任者を推薦し編集委員が依頼をする。校閲者の選定に当たっては、同一の者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい(3度目からは校閲者は自己申告により拒否できるものとする)。

(2) 依頼された校閲者候補が校閲を辞退する場合・校閲者の変更・校閲者の追加などに備えて、編集委員はあらかじめ補欠の校閲者候補を選定しておく。

(3) 継続的内容の報文についてはなるべく前校閲者に校閲を依頼する。

(4) 審査の公平を期するため、特殊な場合を除き著者と同じ研究室や部課に属する者を校閲者に選定しないこと。

(5) 依頼された校閲者候補は、校閲者になることを辞退することができる。ただし、辞退表明は、校閲依頼を受けた日から1週間以内に行うものとし、それを過ぎた場合は辞退することができない。校閲者候補が校閲を辞退した場合には、編集委員はすみやかに補欠の校閲者候補へ依頼するとともにさらに1名の補欠の校閲者候補を選定しておく。

(6) 依頼された校閲者候補ならびに校閲者は、校閲対象とする報文原稿についての情報を他に漏らしてはならない。また、校閲者の名は著者に秘すこと。

3. 校閲の手順

(1) 会誌投稿規程に定める原稿形式についての審査を先行する。

(2) 校閲者は審査結果をa. 受理, b. 部分的修正の上受理, c. 大幅な修正の上再校閲, d. 不採用のいずれかに判定する。

(3) 校閲者は、a～dいずれかの判定を下した根拠がわかるように、校閲後の評価、所感、参考意見などを簡潔かつ客観的に記述する。記述に際しては、そのコピーを著者に送付しても筆跡で校閲者が分かたりしないよう、ワープロ等を用いて非人格化をすることが望ましい。

(4) 報文原稿の校閲期間は、校閲を依頼した日から1ヵ月以内とする。

(5) 校閲期間が予定の1ヵ月を経過したときは、編集委員が校閲者に催促状を送り、ただちに校閲を完了するよう依頼する。

(6) 校閲を依頼した日から2ヵ月を経過した場合には、校閲者を変更する。

(7) 校閲者によりbと判定された報文原稿については、

校閲結果を著者に伝える。再提出された修正原稿を編集委員長が確認した時点で受理とする。

4. 校閲者の判定方法

(1) 原著論文については、1)応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、2)目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、3)結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうか、4)論理的に筋の通った考察が加えられているかどうか、5)既往の関連研究に対する位置付けが明らかにされているかどうかなどに着目して判定する。

(2) 総説については、1)既往の公表事実や論文が網羅されているかどうか、2)それらが何らかの視点から整理されているかどうか、3)応用生態工学に関する課題が論理的に比較考察されているかどうかなどに着目して判定する。

(3) 短報については、1)速報性を要する事実が報告されているかどうか、2)応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、3)目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、4)結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうかなどに着目して判定する。

(4) 特集については、特集の編集担当者が各特集の趣旨に照らして、報文種類とその判定方針を定め、校閲者に通知するものとする。

(5) 原著論文、総説、短報、意見に共通する判定基準として以下の項目に着目して判定する。

(5-1) 表題が報文の主旨を適切に要約しているかどうか。

(5-2) 用語の定義や使われ方が適切であるかどうか。

(5-3) 初出文献が引用文献として明示され、著作権への配慮が適切に行われているかどうか。

(5-4) 個人を誹謗中傷する内容が含まれているかどうか。

(5-5) 商業目的であるかどうか。

(6) 校閲者は上記の項目を審査の上、a. 受理, b. 部分的修正の上受理, c. 大幅な修正の上再校閲, d. 不採用のいずれかに判定する。

(7) 「b. 部分的修正の上受理」とは、比較的軽微な修正により受理できる場合であり、修正結果を校閲者は改めて確認せず著者に一任するものとする。再提出された原稿については、編集委員長が校閲者の指摘した問題点が修正されたかどうかを確認した上で受理する。

(8) 「c. 大幅な修正の上再校閲」における大幅な修正は、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法を前提とした修正に限られる。それ以上に報文の内容に踏み込んだ修正を要求することは校閲者の領分を逸脱するものである。上記(1)～(5)の基準に照らして、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法についても修正することが必要と判断した場合には、判定結果を不採用とすること。

5. 編集委員の判定方法

当該報文原稿の担当編集委員は、2名の校閲者による判定結果を照らし合わせて、以下の方法により最終判定を行う。

aa : 受理

ab : a か b かを編集委員が判定する。

ac : 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して abc を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

bb : 部分的修正の上受理する。

bc : 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して bcd を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

cc : 大幅な修正の上再校閲

cd : c か d かを編集委員が判定する。

dd : 不採用

6. 校閲結果の通知

編集委員会は、当該報文原稿の最終判定結果をただちに著者（共著者の場合は第一著者）に通知する。その際、2名もしくは3名の校閲者の判定結果を、校閲者の人物が特定できないように配慮して伝達すること。

7. 意見投稿の依頼

当該報文原稿の最終判定結果が受理の場合、それ以前に不採用の判定をした校閲者に誌上討論を促すために「意見」への投稿を依頼する。

8. 「大幅な修正の上再校閲」の場合の修正原稿の提出期限

再校閲の判定を受けた報文原稿については、修正原稿の提出期限を判定受領後2ヵ月以内とする。この期限を超えて提出された原稿は、新規報文原稿として扱う。

9. 不採用に対する著者の異議申し立てと再審査

(1) 不採用とされた報文原稿については、投稿者は反論を付して1回に限り再審査を要求することができる。

(2) 異議申し立てがあった場合、編集委員長は1)著者反論の妥当性を認めて再審査するか、2)異議申し立てを却下するかを判断をする。

(3) 再審査をする場合には、前回不採用確定時の原稿を対象にして改めて校閲を行う。また、当該原稿を新規報文原稿として扱う。その際の校閲者には、前回と別の人物に依頼する。

(4) 不採用に対する著者の異議申し立て期限は、不採用通知日より6ヵ月後の月末までとする。

10. 校閲報酬

校閲終了後、校閲者には報酬として3,000円相当のものとする。

11. その他

(1) 編集委員会は、採用報文原稿ならびに不採用報文原稿のコピー1通を最低1年間は保管する。

(2) 校閲者には、校閲を依頼してから1ヵ月目に着くように校閲作業促進の催促状を送付する。

(3) 当該報文原稿の著者には、受付日から2ヵ月目の月末に着くように校閲作業の進捗状況を通知し、電話での問い合わせには応じない。

8. 応用生態工学会誌編集委員会内規

(1998年4月20日作成)

第1条(目的) 応用生態工学会誌編集委員会(以下「編集委員会」という)は、応用生態工学会誌刊行規程に定める会誌「応用生態工学(Ecology and Civil Engineering)」(以下「会誌」という)を企画・刊行することを目的とする。

第2条(事業) 編集委員会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

1) 会誌の企画ならびに編集

2) 会誌に掲載する報文(原著論文、総説、短報、意見、書評、特集)の募集と審査

3) その他、編集委員会の目的に則した事項

第3条(組織) 編集委員会は編集委員長・編集副委員長・編集委員・会誌担当役員・事務局長により組織する。

第4条(委員の選出) 次期編集委員は現編集委員もしくは役員からの推薦により、編集委員会の議を経て会長が委嘱する。編集委員長ならびに編集副委員長は委員の互選により選出する。なお、編集委員の選出にあたっては、個人の分野や能力で選びポストを対応させることはしない。したがって、現委員が人事異動などの場合にも、任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また、次期委員の推薦に当たっては、自動的に同じポストの人に引き継ぐことを避け、分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦していただく。

第5条(任期) 編集委員の任期は2年とし、4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし、編集委員の再任は妨げない。なお、編集委員会の発足年度(1997年度)の編集委員任期については、1998年4月1日から始まるものとする。

第6条(運営) 編集委員会は、編集委員長が召集して開く。

第7条(校閲)

1. 投稿された報文原稿(原著論文、総説、短報、意見)の校閲は、別に定める応用生態工学会誌校閲規程による。

2. 報文原稿ごとに編集委員長が選任した編集委員が2

名の校閲者を指名する。校閲者は、原則として編集委員ならびに専門編集委員の中から指名するが、報文原稿の分野や内容によっては広く会員の中から適任者を推薦し編集委員が依頼をする。推薦に当たっては、同一の校閲者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい（3度目からは校閲者は自己申告により拒否できるものとする）。

3. 専門編集委員の分野構成や人数については、編集委員会の議を経て決定する。

4. 専門編集委員の任期は2年とし、4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし、専門編集委員の再任は妨げない。なお、編集委員会の発足年度(1997年度)の専門編集委員任期については、1998年4月1日から始まるものとする。

5. 専門編集委員の選出にあたっては、個人の分野や能力で選びポストを対応させることはしない。したがって、現委員が人事異動などの場合にも、任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また、次期委員の推薦に当たっては、自動的に同じポストの人に引き継ぐことを避け、分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦していただく。

第8条（守秘義務）編集委員・専門編集委員・校閲者は、校閲に関する情報を他に漏らしてはならない。

付則

1. この規程は、1998年3月30日より適用する。
2. この規定は、1999年6月3日改正し、適用する。
3. 本内規を改訂した際には幹事会ならびに理事会へ報告するものとする。